

# Information

お知らせ ● 御代田町役場：☎0267・32・3111

## 町職員を募集します

採用予定職種・人員

・上級行政 若干名

・中級事務 若干名

受験資格

○上級行政

昭和55年4月2日以降に生まれた方で学校教育法による大学(短期大学を除く)、もしくはこれらと同等と認める学校等を卒業した方。(平成23年3月卒業見込みを含む)

○中級事務

昭和55年4月2日以降に生まれた方で学校教育法による短期大学および大学、もしくはこれらと同等と認める学校等を卒業した方。(平成23年3月卒業見込みを含む)

※ともに日本国籍を有さない方、地方公務員法16条に規定する欠格条項に該当する方は、受験できません。

受付期間

7月1日(木)～

8月6日(金)

必要書類

・受験申込書(町指定)

・健康診断書(町指定)

(受験申込書・健康診断書は総務課窓口での交付、または町ホームページからダウンロードできます)

・写真(3カ月以内に撮影したもの)を申込書に貼付)

・卒業証明書、または卒業見込証明書

・成績証明書

申込方法

・持参による申し込み  
受付期間内の土・日曜日および国民の祝日を除く、午前8時30分～午後5時までの間に、総務課庶務係へ持参してください。

・郵送による申し込み

必要書類を必ず封筒に入れ  
特定記録郵便などの確実な

方法により総務課庶務係まで郵送してください。8月6日までの消印のあるものに限り受付ます。ただし、国外からの郵送は、8月6日までには到着したものに限り  
ます。

試験日および場所

・9月19日(日)

・町役場大会議室(予定)

(申込者に別途通知)

採用予定

平成23年4月1日

給与等

御代田町職員給与条例等の定めにより支給します。

※この試験の実施に際して収集する個人情報、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

郵送宛先

〒389-10292

御代田町大字御代田

246412

御代田町役場総務課

問い合わせ先

総務課庶務係(内線29)

相談所開設

子どもの人権110番

6月28日から7月4日までを「子どもの人権110番」強化週間とし、次のとおり相談所を開設いたします。

日時

7月3日(土)

午前10時～午後3時

場所

エコールームよた

相談内容

学校における「いじめ」などの子どもに関する問題等、お気軽にご相談ください。予約は不要です。相談は無料です。料金は厳守します。

相談員

人権擁護委員

問い合わせ先

佐久市猿久保890-14

長野地方事務局佐久支局内

佐久人権擁護委員協議会事務局

0267(07)2272

## 7月の主な納税

(税金などは納期限までに納めましょう)

固定資産税(2期分)

国民健康保険税(2期分)

後期高齢者医療保険料(1期分)

介護保険料(1期分)

保育料(7月分)

町営住宅使用料(7月分)

下水道負担金(1期分)

上水道使用料(7月期分)

大口6月使用分

下水道使用料(7月期分)

大口6月使用分

納期限

8

2

月曜日

# 『5歳児健やか教室・相談会』開催

御代田町では、子どもたちが健やかに育つことを願い『5歳児健やか教室・相談会』を開催します。この事業は、幼稚園・保育園と協力して、5歳児(年中児)・平成17年4月2日〜平成18年4月1日生まれ)を対象に実施します。

## ■どうして5歳児なの？

3歳児健康診査終了後、小学校入学までの間で、社会的発達の大変な時期である5歳児を対象に実施します。5歳児になると、集団生活にも慣れ、友人関係も学び、社会性・運動・知的にもさらに伸びていきます。反面、子どもたちの世界ができるので、仲間に入りにくい子や集団の場であまり力を発揮できないなど、集団生活ならではの心配も出てきます。そこで、新たに今年度から健康づくりの教室と相談会を実施します。

## ■教室ではどんなことが体験・学習できるの？

5歳児には読み聞かせ、サーキットトレーニング、尿検査などを行います。また、親子一緒に運動発達を促す遊びの体験。お箸の正しい

使い方、6歳臼歯を虫歯にしないコツなどを楽しく体験・学習していただきます。

## ■どんな相談ができるの？

お子さんに関する心配事やちょっとした気がかりなことが気軽に相談できます。また、就学を控えて、学習や小学校生活に向けての相談もできます。心理相談員、理学療法士、歯科衛生士・保健師・管理栄養士が内容に応じて相談をお伺いします。

## ■日程はいつですか？

次の日程で実施します。なお、対象年齢のお子さんには、該当日1カ月前までに幼稚園・保育園を通して個別通知(問診票・採尿容器など)をお届けします。

### 【日時】

- 9月14日(火)・9月21日(火)
- 10月28日(木)・11月11日(木)
- 11月16日(火)
- 午後1時30分〜4時20分

### 【場所】

御代田町保健センター

### 問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

(32)2554

## 参加者募集 千曲川の源流を訪ねて

川上村、甲武信ヶ岳の原生林に、日本一の長河信濃川・千曲川の源流を訪ねます。

川の素晴らしさ、水の大切さ、そして大自然を満喫してみませんか。

**日程** 8月5日(木) 午前6時30分〜午後7時(予定)  
**内容** 川上村へバスで移動後、源流を目指し登山道を徒歩で往復(片道約5km)します。  
※集合場所が3カ所になりますので詳しくはお問い合わせください。

**参加費**(保険含む) 大人 3,500円  
小学生以下 2,500円

**申込期間** 7月1日(木)〜15日(木)

### 申し込み・問い合わせ先

信濃川を守る協議会 佐久ブロック事務局  
(佐久市役所生活環境課内) 0267 (62) 3094

(広告欄)

## 国民健康保険税の 課税限度額が変わりました

国民健康保険法の改正に伴い平成22年4月から、基礎課税限度額が変更になりました。

### 変更前

国民健康保険税限度額の内訳		
医療分	後期高齢者支援分	介護分
470,000円	120,000円	100,000円
合計 690,000円		

### 変更後

国民健康保険税限度額の内訳		
医療分	後期高齢者支援分	介護分
500,000円	130,000円	100,000円
合計 730,000円		

問い合わせ先 税務課住民税係(内線49)

# お預かりした掛金は 大切に使っています

## ① 共済金を 真っ先に

何よりも共済金。お支払いを最優先にしています。

## ② コストは 抑えて

経費を必要最小限にするため、低コストの運営に徹しています。

## ③ 剰余金は 割り戻し

剰余金は割戻金としてご加入者へ公平にお戻ししています。

昨年度もムダなく健全に!

平成20年度も、掛金の8割強が共済金と割戻金に当てられました。

右図：県民共済グループの収支状況  
(平成20年度、すべての生活事業の合計)  
※(買戻金・保険料・事業費など)

掛金還元率…83.91%  
この部分でご加入者へ還元されます



**長野県民共済**  
共済取扱団体 / 長野県認可 長野県民共済生活協同組合  
共済元受団体 / 厚生労働省認可 全国生活協同組合連合会 <http://www.kyosai-cc.or.jp/>

[上田] ☎0268-24-3985(代)  
〒386-1104 上田市福田下田9-33 FAX 0268-24-3902

SBCラジオ 県民共済情報「YES! 県民共済 聞いてなむ(株)」毎週日曜日18:05〜(9分55秒)放送  
口座振替共済金納付機関  
八十二銀行 ゆうちょ銀行

資料請求はホームページからどうぞ。

長野県民共済 検索  
[www.nagano-kyosai.or.jp/](http://www.nagano-kyosai.or.jp/)  
携帯から <http://kyo-sai.jp/nagano/> 携帯サイトのQRコード

